

人とまち 人とひとをつなぐ

白川町への移住をコーディネート・空き家利活用に取り組む

白川町地域おこし協力隊を募集します

勤務先 岐阜県加茂郡白川町

白川町移住交流サポートセンター

募集期間

令和8年4月1日

）

令和8年4月30日

▶白川町をもっと知ろう！



白川町移住交流  
サポート  
センター



白川町  
グリーン  
ツーリズム



白川町公式  
メディア  
ヤゴシラカワ



白川  
ワークドット  
協同組合

## 白川町ってどんなところ？

白川町は、岐阜県の中南部に位置する加茂郡の東部にあり、北は下呂市、西は七宗町、南は八百津町、東は東白川村、中津川市に接しています。ちなみに合掌造りで有名な白川郷とは別の市町村ですのでお間違いなく！

町の面積は237,89キロ㎡と広大で、そのうち約90%は山林です。人口は約6600人、高齢化率は40%を越える過疎地です。

豊かな山林資源を生かした木材産業や山間に流れる清流が生み出す独特の気候風土を生かした茶の栽培が盛んです。

## 一般社団法人白川町移住交流サポートセンターとは？

一般社団法人白川町移住交流サポートセンターは、平成31年4月に空き家や移住などの相談窓口として設立しました。

現在は築100年の古民家を拠点に、スタッフ7名で移住相談窓口や空き家バンクの運営、空き家調査などを行っています。そのほかにもゲストハウスや若者向けシェアハウスの管理、地域資源を活かしたグリーンツーリズムやワーケーションなどの業務も行っていきます。



朝起きたらこの景色が目前に。まずは仕事前に深呼吸。



古民家を改修した白川町移住交流サポートセンターが勤務場所です。

## 仕事内容

白川町には全町で約550戸の空き家があります。総住宅数に占める空き家の割合は全町で16.9%で、令和12年には高齢化も伴って、空き家の割合はますます増え、30%を越える（約3戸に1戸が空き家）とも予想されています。

しかし、高齢・過疎化している白川町ですが、移住を希望される方は年々増加傾向にあり、平成27年からの11年間で145世帯279人、令和6年度は過去最多となる20世帯41人が移住されました。

ぜひ私たちと一緒に物件の掘り起こしや利活用を希望する方とのマッチング、空き家調査や登録促進活動、ゲストハウスの管理などを担っていただきます。

地域おこし協力隊の現役&OBも活躍中です！

### ○活動例

- 1、移住・空き家相談の窓口
- 2、移住・交流促進事業の企画・運営
- 3、SNSを活用した情報発信
- 4、当センターのゲストハウスやシェアハウスの管理
- 5、空き家バンク登録物件の管理事業 など



センター全景、まちづくりに関わる交流の場となっています。



古民家を改修したゲストハウス「晴耕雨読とみだ」も私たちの職場です。

## 募集要項

### 勤務地 岐阜県加茂郡白川町

一般社団法人 白川町移住交流サポートセンター

### 業務概要（主な業務）

- (1) 移住・空き家相談の受付・案内
- (2) 移住・交流促進事業の企画・運営
- (3) SNSを活用した情報発信
- (4) 当センターのゲストハウスやシェアハウスの管理
- (5) 空き家バンク登録物件の管理事業 など

### 募集対象

- (1) 年齢 26歳以上56歳未満
- (2) 三大都市圏内の地方都市に住所を有する方  
※三大都市圏内の地方都市（東京都、千葉県、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、京都府兵庫県及び奈良県の全区域）
- (3) 採用が決定し委嘱された後は、白川町に住民登録し、地域の一員として自治会等の組織に加入できる方
- (4) 心身ともに健康である方
- (5) 地域住民や関連団体と意欲的に関係を築こうと努力できる方
- (6) 活動終了後、白川町に定住、白川町移住交流サポートセンターに継続して就職する意思のある方
- (7) 普通自動車運転免許を所持している方（A T限定可）

- (8) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、メール等）ができる方
- (9) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

### 任期・雇用形態

地方公務員法第22条の2第1項第2号に規定する会計年度任用職員として任用した日から1年間。最長3年間

（毎年度面接により成果等を検証し継続更新についての判断を行う）

### 勤務形態（白川町役場職員勤務体制に準ずる）

勤務日数 週5日間・週休2日（休日出勤（代休）もあります）

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで 休憩1時間

有給休暇 各会計年度ごとに10日 夏期休暇等の特別休暇あり

### 給与

月額 225,600円（月末締め翌月21日支給 時間外、期末勤勉手当有）ただし、勤務期間・時間によって減額となる場合があります。

雇用継続時には、基本給の見直しを行う予定です。

### 待遇・福利厚生

社会保険・雇用保険：加入

家賃補助：全額助成/町内の一戸建て中古住宅（空き家）又は、町営住宅を住居とします。住宅家賃には浄化槽の使用料を含みますが町が負担します。

光熱水費等（電気・ガス・水道・インターネットなど）は自己負担

活動費：活動に必要な作業服・消耗品費は町予算の協力隊活動費として購入し支給。その他の必要物品は協議とします。

## 留意事項

(1) 自家用車をご用意ください

普段の生活や通勤については、自家用車が必要です。事前に自動車免許を取得され任意保険の加入もお願いします。冬季は道路凍結の恐れがあり、スタッドレスタイヤの着用が必須です。

(2) 副業について

勤務時間外であれば副業を行うことも可能です。ただし営利企業で働くことはできません。事業継承や自営業を希望する場合は、事前に相談をお願いします。

(3) 現地下見やおためし協力隊について

応募前の下見は歓迎しますので、ぜひご相談ください。短期間滞在、体験する「おためし協力隊制度」もご利用ください。

## 応募方法

下記書類を白川町役場振興課にご郵送ください。

- ・ 応募用紙・応募チェック表
  - 白川町ホームページからダウンロードしてください
- ・ 自己PR（1600文字程度）
- ・ 住民票

### 【応募先・お問い合わせ先】

〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐1705番地2  
白川町役場振興課 担当 柘植宛  
電話 0574-72-1311/FAX 0574-72-1317  
Mail kikaku@town.shirakawa.lg.jp

## 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）

## 選考方法

(1) 1次選考（書類選考）

応募書類の審査を行います。選考結果は文書で通知します。

(2) 2次選考（面接試験）

1次選考の合格者に対し白川町役場にて面接試験を行います。

日程等の詳細は1次選考結果通知の際にお知らせします。

2次選考結果は文書で通知します。

(その他)

応募に係る費用（郵送代、交通費、宿泊費等）は個人負担となります。

## 白川町おこし協力隊のひとり言

都会で消費する生き方より

田舎で想像する生き方を選びました。

もし、そんな生き方もありだと思えば  
一度、白川へ来たらいいんじゃないの

そうそう、よくあることだけど・・・

ここは白川郷じゃないよ、白川町だよ！